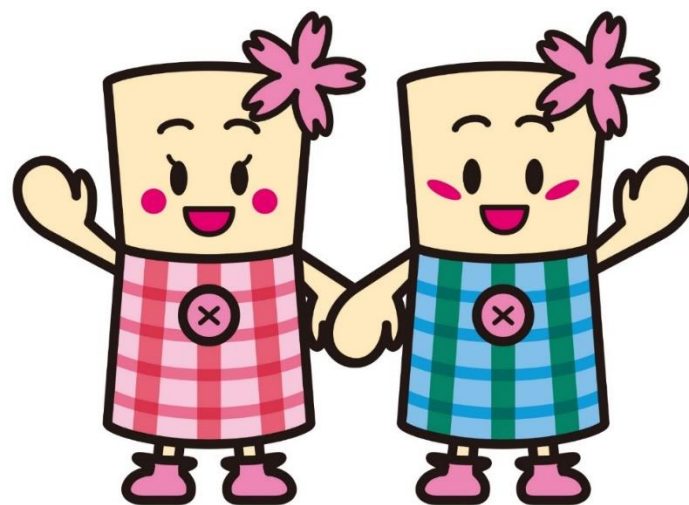


# 西脇市の就学前教育・保育の 取組状況（H27～R4）



令和5年2月8日 第24回西脇市子ども・子育て会議  
西脇市教育委員会教育創造部幼保連携課

# 就学前教育・保育の推進に関する基本方針



(平成26年8月)

- 1 法人・民営化による施設を中心に、認定こども園化を推進する。
    - ・ おおむね6年間（平成27年度～32年度）で「認定こども園化」を推進
  - 2 認定こども園化に向けて、施設建設等に伴う補助金制度を創設する。
    - ・ 運営費、施設整備費を市が支援
  - 3 「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」に定める3～5歳児について教育を行う。
    - ・ 法人・民営化による「認定こども園化」により、「教育・保育」の一元化
    - ・ 就学前教育については、3歳、4歳、5歳児を対象とする
- 平成29年3月、公立8幼稚園を閉園・1園新設  
平成29年4月までに、全ての保育所が幼保連携型認定こども園へ

- 4 認定こども園化された施設の職員の指導力の向上を図るための研修を保障する。
  - ・「就学前教育・保育」の質の向上を図り、幼稚園・保育所が相互に補完し合い、研究と研修を推進
- 5 幼稚園閉園までの具体的方向性
  - (1) 令和4年度に閉園
  - (2) 市内8園を1園に暫定的に統合し、3～5歳児の教育の研究と研修
  - (3) 指導主事を配置
  - ➔ 3～5歳児の就学前教育を推進
    - ・ 幼児教育センターの設立
    - ・ しばざくら幼稚園を開園し、3～5歳児の複数年教育を実施
  - ➔ 全ての保育教諭の質の向上
    - ・ 西脇市共通カリキュラムの作成
    - ・ 幼保交流研修会の実施（公立・民間の教諭合同参加）

# 西脇市内にある就学前保育施設

## 幼保連携型認定こども園

教育委員会幼保連携課 ☎22-3111

認定こども園とは、次の①及び②を備える施設をいいます。

- ①就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能
- ②地域における子育て支援を行う機能(子育て家庭を対象に、子育ての不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能)



### 西脇こども園

住所 西脇760-1  
TEL 22-2909  
対象年齢 6週間～  
開園時間 7:00～19:30



### 比延こども園

住所 比延町867-5  
TEL 22-7258  
対象年齢 11か月～  
開園時間 7:30～18:30



### かすがこども園

住所 高田井町781  
TEL 22-5787  
対象年齢 10か月～  
開園時間 7:30～18:30



### つまこども園

住所 寺内8-1  
TEL 22-1693  
対象年齢 8か月～  
開園時間 7:30～18:30



### 芳田こども園

住所 岡崎町523  
TEL 27-0550  
対象年齢 10か月～  
開園時間 7:30～18:30



### 黒田庄こども園

住所 黒田庄町前坂930  
TEL 28-4357  
対象年齢 6か月～  
開園時間 7:30～18:30



### どれみこども園

住所 高松町597  
TEL 22-5740  
対象年齢 3か月～  
開園時間 7:30～19:30



### 日野こども園

住所 西田町5-1  
TEL 22-7023  
対象年齢 6か月～  
開園時間 7:00～19:00

## 公立幼稚園



### しばざくら幼稚園

住所 和田町688-47  
TEL 22-3156  
対象年齢 3歳児～  
開園時間 8:30～14:00



令和4年度末  
閉園

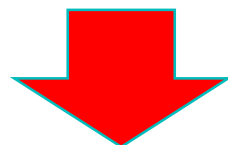
認定こども園・幼稚園・保育施設

認定こども園・幼稚園・保育施設

# 就学前教育・保育の取組（組織改編）

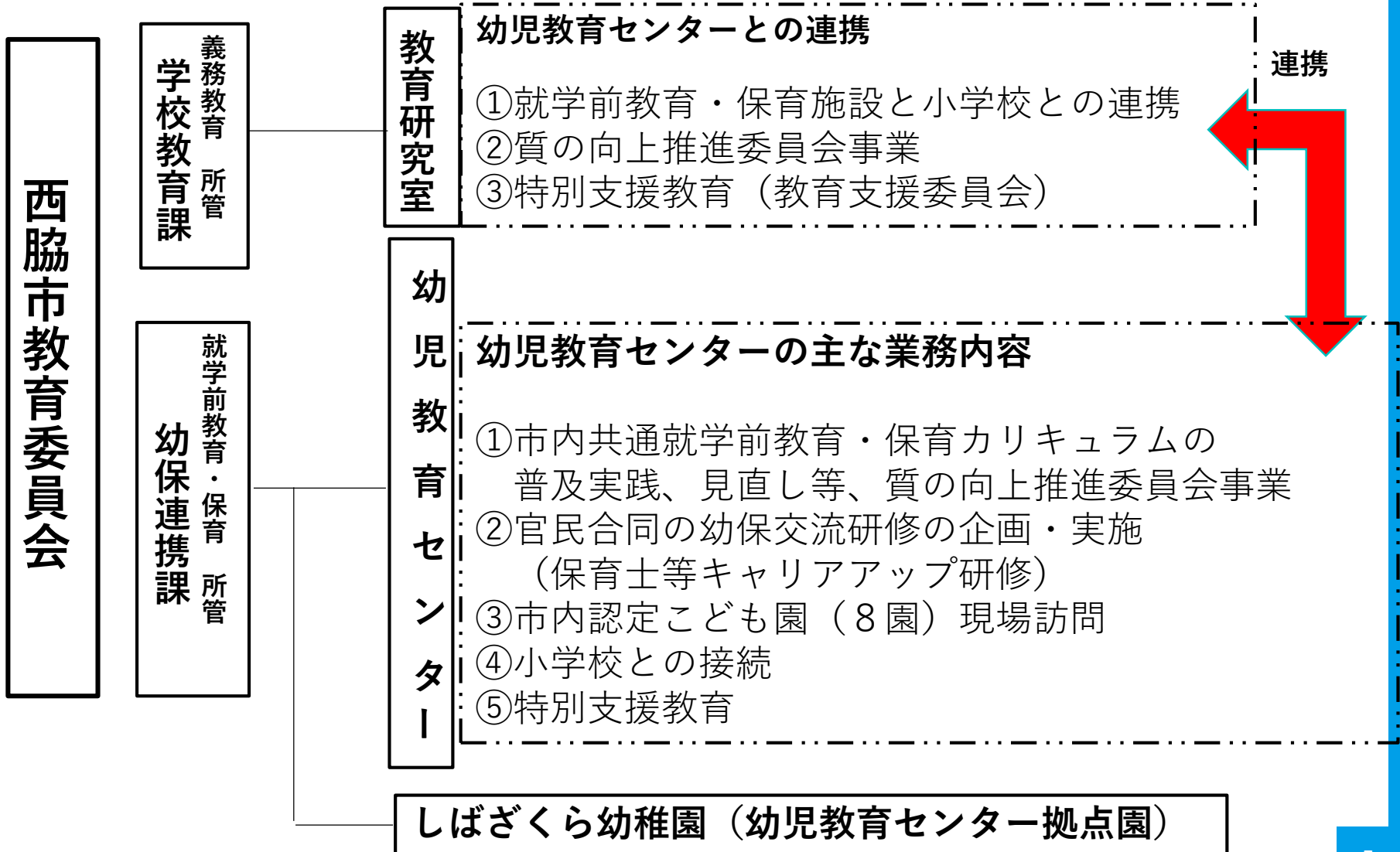
## 1 組織改編

| 平成29年度以前の就学前教育・保育施設       | 所管             |
|---------------------------|----------------|
| 0～5歳児 ⇒ 民間保育園・保育所・認定こども園等 | 福祉部<br>こども福祉課  |
| 5歳児 ⇒ 公立幼稚園（1年保育）         | 教育委員会<br>学校教育課 |



| 平成29年度以降就学前教育・保育施設    | 所管             |
|-----------------------|----------------|
| 0～2歳児 ⇒ 認定こども園等       | 教育委員会<br>幼保連携課 |
| 3～5歳児 ⇒ 認定こども園・公立幼稚園等 |                |

## 2 幼児教育センターの設立及び業務内容





## 3 現場訪問

定期的に各園を訪問し、保育者に幼児に対するかかわり方や保育室の環境作り、指導案作成の相談等各園に応じながら進めています。

また拠点園（幼稚園）見学では、園長が参観の視点や保育の質問に応じています。



現場訪問実績  
29年度…65回 30年度…97回  
元年度…77回 2年度…82回  
3年度…69回  
4年度（1月末時点） 75回  
※3月末 81～85回（予定）

## 4 幼保交流研修（保育士等キャリアアップ研修）

保育者の専門知識と指導力の向上を図るための研修を実施しています。

特に幼児教育では、公開保育を行い、他園の保育者も保育を参観し、自分の保育を振り返りながら幼児理解を深めています。



## 5 就学前教育・保育の質の向上推進委員会（令和元年6月～）

委員長 大阪総合保育大学 瀧川光治教授、副委員長 兵庫教育大学 鈴木正敏准教授

委員 神戸常盤大学 松尾寛子准教授、北はりま特別支援学校コーディネーター、校長会就学前教育担当校長

各自の保育を振り返るだけでなく、課題を把握して必要な助言を行い、さらに教育・保育の質を高めようという改善のサイクルを回すことができるように一人一人の意識を高めています。

第1期（元年度～3年度）各園のよさを生かした自己評価

第2期（4年度～6年度）各園の特色と主体性を資質向上につなげる自己評価



## 6 小学校との接続

幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目指し、市内全ての小学校と就学前保育施設の関係者（管理職、教諭、保育教諭）が参加し、スタートカリキュラムについて研修  
主体的な遊びの積み重ねが社会情動的スキルを育み、小学校以降の対話的な活動や学習に向かう力になることを全職員で共通理解しました。



## 7 特別支援学習会

- 目的：①子どもの発達及び発達障害の基礎知識を深める。  
②特別支援に関する専門家を講師に迎え、各機関が共通理解を図り、0～15歳までを見通した切れ目のない支援を行う。

（幼児・児童に携わる関係課、  
小中学校特別支援担当等 参加）

